

現状と課題

人口減少、超高齢化の進行による、中心市街地や日常生活の拠点からの店舗などの撤退や、空き家や空き地の増加に伴う都市のスポンジ化により、買物弱者の増加、防犯・防災上の危険度の高まりなどの課題が生じるおそれがあることから、社会情勢などの変化に適応した集約連携型のまちづくりが必要です。

また、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを生かしたまちづくりや、自然環境に配慮した産業や住宅の適切な誘導を図るため、地域が持つ様々な個性や特色を生かした計画的な土地利用の推進が必要です。

取組の方向

- 1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）
- 2 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）
- 3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

評価

橋本駅周辺ではリニア中央新幹線の開業を見据えた活力あるまちづくりを、青葉及び大野台地区では、周辺の環境に配慮しながら地域特性に応じた適切な土地利用への誘導による新たな都市づくりを推進している。

一方、市街地と調和する地区では、人口減少等に対応した都市計画の取組として、市街化調整区域における開発許可基準の見直しを行う等、適切な土地利用の誘導を図っている。こうした取組を踏まえ、成果指標については、それぞれ目標値を達成する見込みである。

今後の対応

まちなかの人口密度の実績値は現状維持であるが、「相模原市立地適正化計画」に位置付けている「居住を誘導し、人口密度を維持するエリア」への誘導施策の一つである、空家等・中古住宅を活用した移住・定住の誘導促進などの取組を実施し、住民生活を支える施設のサービスや地域活力の維持を引き続き緩やかに誘導していく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

① 都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	72.0	74.0
実績値(%)	70.1	73.3		

② 駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	63.0	65.0
実績値(%)	60.6	68.0		

③ まちなかの人口密度（都市の拠点周辺や、公共交通の沿線など居住エリアにおける人口密度）

	R元	R3	R5	R9
目標値(人/ha)	-	-	105	105
実績値(人/ha)	103	103		

④ 自然的な土地利用の面積（水源地域の自然環境や、市街地のみどりなどの自然的な土地利用を図るべき地域の面積）

	H30	R3	R5	R9
目標値(ha)	-	-	12,906	12,906
実績値(ha)	12,906	12,906		

現状と課題

新たな広域交通ネットワークとして圏央道が開通し、今後、リニア中央新幹線の駅設置が予定されるなど、本市を取り巻く交通環境は大きく変化しています。

更なる広域交通ネットワークの形成は、人口減少や超高齢化が進行する中においても、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、リニア中央新幹線の建設や小田急多摩線の延伸の促進、圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備などに取り組む必要があります。

取組の方向

- 1 鉄道ネットワークの形成
- 2 道路ネットワークの形成

評価

鉄道ネットワークの形成については、リニア中央新幹線の建設促進に取り組むとともに、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」における今後の進め方に関する審議や、これまでの調査検討結果を踏まえた建設工期や建設費の再整理を実施した。

道路ネットワークの形成については、県道52号相模原町田や（都）宮上横山線の道路整備の推進により広域圏におけるアクセス性を高めるとともに、第2次相模原市新道路整備計画に基づく計画的整備により、目標値を達成する見込みである。

今後の対応

鉄道ネットワークの形成については、引き続きリニア中央新幹線の建設促進に取り組むとともに、相模総合補給廠一部返還地等のまちづくりの進捗を踏まえつつ、小田急多摩線延伸の実現に向けた更なる調査検討、関係自治体との合意形成に向けて取り組んでいく。

道路ネットワークについては、引き続きインターチェンジへのアクセス道路や、隣接都市と接続する道路などの円滑な整備の推進を図る。

審議会からの意見

成果指標

R元は基準値

① 主要交差点間の移動時間

	R元	R3	R5	R9
目標値(分)	-	-	59	50
実績値(分)	67	67		

- * 主要交差点間の合計の移動時間
- ・ 南橋本1丁目交差点～多摩境駅前交差点
 - ・ 清新交差点～小山長池トンネル南交差点
 - ・ 鶴野森交差点～下当麻交差点

現状と課題

市民の暮らしや地域経済活動を支える幹線道路や自転車道、バスターミナルなどの基盤整備や、コミュニティバス 1、乗合タクシー 2などの地域公共交通の導入を進めている一方、一部の地域では、人口減少による公共交通利用者数の減少やバス交通の収支率の悪化など、公共交通の維持確保に課題があります。このため、交通事業者や市民との協働により、鉄道、バス、タクシーなど公共交通の利便性向上や利用促進などに取り組み、交通弱者や来訪者などの移動手段を確保する必要があります。

また、幹線道路や歩道、自転車道の未整備による生活道路への自動車の進入や自転車事故の発生など、依然として安全性に課題があることから、安心して移動できる道路環境を構築するほか、多様化する自転車の規格に対応した自転車駐車場の整備など、自転車利用環境の整備を進める必要があります。

取組の方向

- 1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成
- 2 公共交通の利便性向上と利用促進
- 3 地域における道路環境の充実
- 4 自転車利用環境の整備

評価

公共交通ネットワークについては、バス路線への補助やコミュニティ交通の運行により、公共交通の維持確保を行うとともに、新型コロナウイルス感染症による外出自粛を受け、公共交通の利用者が減少し経営の悪化した交通事業者に対し、公共交通支援金による運行支援を実施した。

道路環境では、(都)相模大野線や県道76号山北藤野の整備を推進し、自転車利用環境では、主要な駅周辺などの整備を計画的に実施したことにより、目標値を達成する見込みである。

放置自転車などの台数については、これまでの放置防止対策の取組の成果や、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、減少したものと捉えている。

今後の対応

公共交通ネットワークについては、令和4年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」に基づき、地域の特性に応じた持続可能な移動手段の確保について取り組む。

道路環境、自転車利用環境については、第2次相模原市新道路整備計画や相模原市自転車活用推進計画に基づき、引き続き整備を推進する。さらに、放置自転車対策については、新たに始めた夜間や休日における取組を継続するとともに、局所的に放置台数が増えている区域があるため、重点的な対応を行う。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

① 公共交通のカバー率（公共交通圏域（駅から1km、バス停留所から300m）に住む人口の割合）

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	90.6	90.8
実績値(%)	90.4	90.4		

② 市民や来訪者などの公共交通利用者の割合

	H30	R2	R5	R9
目標値	-	-	4	7
(%増)				
実績値	-	-29		
(%増)				

③ 市内の幹線道路などの整備延長【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値 (km)	-	-	1.7	3.3
実績値 (km)	-	1.6		

④ 自転車道などの整備延長【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値 (km)	-	-	9	19
実績値 (km)	-	6.3		

⑤ 放置自転車などの台数（道路上に停められている放置自転車などの一当たりの台数）

	H30	R3	R5	R9
目標値(台)	-	-	148	76
実績値(台)	332	102		

1【コミュニティバス】交通不便地域における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。 2【乗合タクシー】津久井地域の交通不便地域における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行するセダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通。

現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模、交流人口の縮小が懸念される中、本市は、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成や相模総合補給廠の一部返還による新たなまちづくりが予定されているなど、高いポテンシャルを有しています。

また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けた橋本・相模原両駅周辺のまちづくりは、リニア中央新幹線を生かし、世界から「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を引きつける国土づくりのプロジェクトに位置付けられているなど、本市は、首都圏南西部の発展の源泉になるとともに、日本経済の成長を牽引していくことが求められています。

取組の方向

- 1 橋本駅周辺地区の整備推進
- 2 相模原駅周辺地区の整備推進

成果指標

(指標なし)

評価

橋本駅周辺地区は、土地区画整理事業の実施に向け神奈川県、鉄道事業者など関係機関と協議を進めるとともに事業の妥当性等を評価する大規模事業評価や令和4年度末の都市計画決定に向けた手続きに着手した。

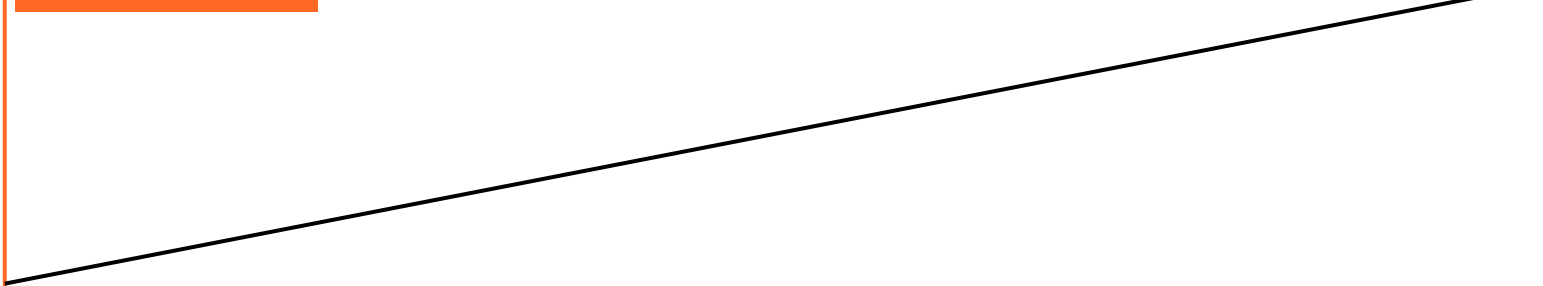
相模原駅周辺地区は、まちづくりコンセプト及び相模原駅北口地区土地利用方針を踏まえ、脱炭素社会を推進する観点から土地利用計画の方向性について検討を進めた。

今後の対応

橋本駅周辺地区は、引き続き、関係者との協議を行いながら令和5年度に事業認可の手続きを行い、事業を推進する。

相模原駅周辺地区は、相模原駅北口地区土地利用計画の策定に向けた検討を進める。

審議会からの意見



現状と課題

市街地整備事業などの推進により、道路や下水道などのインフラ整備や企業進出などによるにぎわいの創出が進む一方、人口減少、超高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中では、より多くの人や企業に選ばれるよう、地域の特性を生かして住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。

また、質の高い市民生活を確保していくためには、中心市街地や公共施設、生活利便施設などが集積している地域拠点などにおいて、日常生活を支える機能の集積を図ることで、より利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるほか、産業用地などを整備することで、新たな拠点の形成を進める必要があります。

取組の方向

- 1 産業を中心とした新たな拠点の形成
- 2 良好な市街地環境の形成

成果指標

(指標なし)

評価

当麻地区については、令和元年度に花ヶ谷戸地区土地区画整理事業を認可し、令和2年度には当麻宿地区土地区画整理事業が完了し製造業などの企業9社が進出した。また、当麻宿地区地区計画区域では、下水道の整備が概ね完了するとともに、地区施設公園の整備に向けた方針を策定し、魅力あふれる都市づくりを計画的に進めた。

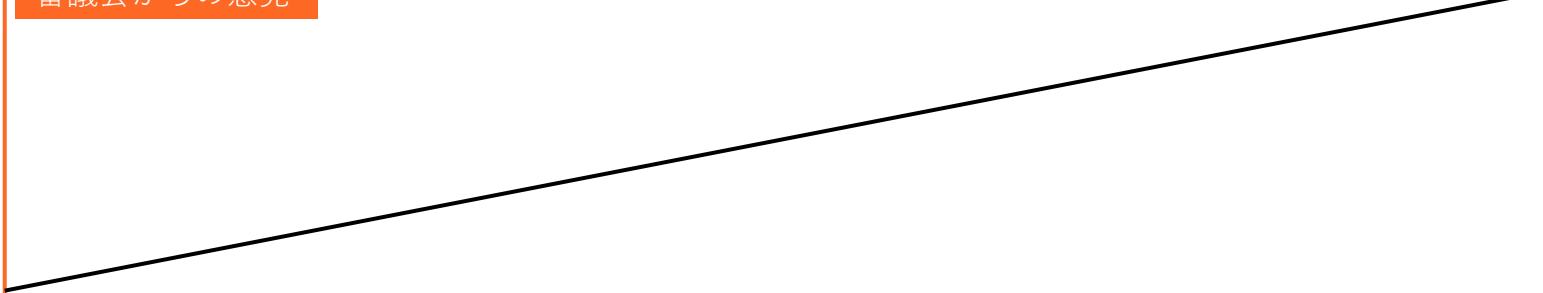
相模大野駅周辺まちづくりについては、地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、地域関係者によるワークショップを設置し、まちの新たな価値の創造に向けて検討をスタートした。

今後の対応

当麻地区においては、後続地区（谷原・市場地区など）のまちづくりに向けた実現可能性の検証を進めるとともに、当麻宿地区における地区施設の整備を計画的に進める。

相模大野駅周辺においては、地域と協働し、相模大野中央公園や、駅から相模大野中央公園までをつなぐ軸であるコリドー街などの既存の公共的空間を生かしながら、よりにぎわいのある活力と魅力あふれるまちづくりを進める。

審議会からの意見



現状と課題

本市は、製造業の集積を図り、内陸工業都市として発展してきましたが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や後継者の不足、経済のグローバル化に伴う国内外の競争の激化などにより、内陸工業都市としての転換期にあります。

さらに、本市では、金融業や情報通信業などをはじめ、製造業における本社機能など、いわゆる業務機能の集積度が低く、市外への通勤者の増加による昼間人口の少なさが課題となっています。

このため、本市の強みであるものづくり産業をはじめ、様々な産業へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな価値や魅力を創造し世界に向けて発信し、地域経済を活性化していく必要があります。

取組の方向

- 1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成
- 2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築
- 3 新産業の創出と中小企業の育成・支援
- 4 市内企業のグローバル展開の支援

評価

- ①製造品出荷額が減少した要因としては、令和元年東日本台風や、H30年に大企業の転出があったためと推測される。そのような中で、さがみはら産業集積促進方策（STEP50）により企業の立地を推進し、製造業の更なる集積に取り組んだ。また、中小企業研究開発支援事業を実施し、市内事業者の生産プロセスの改善や新分野進出の促進を図った。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限のため、海外展開事業は中止した。

今後の対応

引き続き、製造業を含む様々な企業の相模原市への立地を支援する。また、社会情勢や国の動向、市内事業者の抱えるニーズについて把握するとともに、必要に応じて実施事業の見直しを図る。

渡航制限による影響を大きく受ける海外展開事業については、ウィズコロナ・アフターコロナに適應するため、オンラインと対面どちらでも利用できるハイブリッド型の支援策を実施する。

審議会からの意見

成果指標

H29・H30は基準値

① 市内企業の製造品出荷額

	H29	R1	R5	R9
目標値 (百万円)	-	-	1,601,800	1,752,000
実績値 (百万円)	1,377,340	1,327,816		

② 市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	116	176
実績値(人)	41	41		

現状と課題

緩やかな景気回復基調が続き、雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては労働力不足が課題となっています。

このような状況の中、高齢者、若者、女性、外国人、障害のある人など多様な人材が、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するとともに、就労を希望する人と企業の雇用ニーズのマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図り、地域社会の持続的な発展と活力を維持していくことが求められています。

また、誰もが生きがいやゆとりを実感しながら充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や働く人々の福利厚生充実など、勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。

取組の方向

- 1 働きやすい環境づくりの推進
- 2 就労支援の充実

評価

- ①ワーク・ライフ・バランスの意識醸成のため、仕事と家庭の両立を推進する企業の表彰を実施し、積極的な周知を行うことで応募企業数を順調に増やすことができた。
- ②取組の方向2については、実績値は平成30年度から横ばいであるが、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けた令和元年度以降は回復傾向にあり、市総合就職支援センターにおけるきめ細かな就労支援や各機関との連携により、厳しい雇用情勢の中でも一定の支援成果をあげることができたものとする。

今後の対応

労働環境に関する法改正や情報技術を活用した多様な働き方など企業における就労を取り巻く環境変化を踏まえつつ、引き続きワーク・ライフ・バランス向上に向けた啓発を行う。

今後の雇用情勢に応じ、関係機関との更なる連携に努め、柔軟かつ着実な就労支援策の実施に取り組む。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

① 仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値(社)	-	-	51	63
実績値(社)	35	44		

② 市総合就職支援センター利用者の進路決定率

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	41.3	42.4
実績値(%)	39.8	39.8		

現状と課題

本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。

こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人々が足を運ぶよう、街の魅力を向上させていく必要があります。

取組の方向

- 1 中心市街地の魅力向上
- 2 地域に根差した商店街の活性化

評価

例年の商店街のにぎわいづくりに対する助成事業等に加え、令和3年度は国の交付金を活用した新型コロナウイルス経済対策事業として商店街等への助成事業を実施したことにより、商店街活性化に係る事業数の実績は高い数値となった。

また、中心市街地においても地域の事業者との連携によるイルミネーション事業の実施等により魅力の向上を図った。

今後の対応

商店街におけるイベント事業は、集客することが主な目的となるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期では事業実施が難しいが、商店街が行う事業形態の変更などウィズコロナに向けた取組を支援していく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

コロナ関連の経済対策を除き、有効な取組が実施できておらず、施策の十分な推進は確認できない。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

コロナ経済対策を一過的な消費喚起策に終わらせないことが重要である。

地域に根ざした商店街の活性化については、単に売り上げのみに着目せず、商店街と子どもが繋がる様な取組や防災に関するコミュニケーションによって活性化を図る取組、ソーシャルメディアの活用などによる魅力の向上、エリアマネジメントとしてのブランディングなども考えられることから、有効な取組の検討・実施に努められたい。

成果指標

H28・H30は基準値

① 本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合

	H28	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	28.2	31.0
実績値(%)	26.6	-		

② 商店会が実施した活性化に係る事業数

	H30	R3	R5	R9
目標値(件)	-	-	33	33
実績値(件)	33	41		

現状と課題

本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。

今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。

取組の方向

- 1 地域資源を生かした観光振興
- 2 地域主導型の推進体制づくり
- 3 広域的な連携の推進
- 4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

評価

観光意欲度については、アウトドアレジャーの需要が加速的に高まっているなか、本市には自然を楽しむキャンプ場が多くあることなどから、令和5年度の目標値を上回る数値となったと想定される。

また、入込観光客数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出は控える傾向や、閉鎖する施設もあったことから、平成30年に比べ大幅な減少となったと想定される。

今後の対応

コロナ禍及びアフターコロナ禍の旅行ニーズに合わせ、近場や地元を目を向けて楽しむ「マイクロツーリズム（近場の旅行）」の視点を取り入れるとともに、イメージ戦略を意識しながら、キャンプやサイクルツーリズムなど本市の観光資源の一つである自然を生かした取組を充実させ、首都圏から市内への誘客を図る。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍において、マイクロツーリズムのニーズが増えるなど、施策を取り巻く社会環境が変化していることから、そうした変化を適切に捉えるとともに、他施策との連動や近隣自治体と連携しながら、施策を推進されたい。

将来的な計画の見直しに際しては、現在活用できる観光資源とこれから創出が期待できそうな資源を整理されたい。また、他分野の施策との関連性も分析した上で、限られた資源の適正配分を検討されたい。

成果指標

H30・R元は基準値

① 観光意欲度（相模原市に観光に行ってみたいと思う人の割合）

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	36.0	40.0
実績値(%)	31.3	36.9		

② 入込観光客数（イベントを除く）

	H30	R3	R5	R9
目標値 (千人)	-	-	10,620	12,000
実績値 (千人)	8,897	5,212		

現状と課題

新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求める人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。

一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消¹の推進、6次産業化²の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。

取組の方向

- 1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保
- 2 農地の保全・有効活用
- 3 地産地消の推進

評価

①「集積が行われた農地面積」は、令和3年度までの5年間の平均面積は6.1haであったが、単年度では最小で3.0ha最大で10.2haの年度があり、年度によってばらつきが生じた。

③「大型直売所購買者数」は、令和2年に新たに1店舗の直売所（ベジたべーなmini）が開店したこと、地場農産物の継続的な出品のため、目標値を上回る購買者数となった。

今後の対応

結果的に実績値が基準値を下回った指標①について、年度によっては基準値を大幅に上回る集積面積の年もあったため、今後も継続して新規就農者等の担い手の確保に努め、農地の新規の利用権設定面積の増加を目指す。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

① 集積が行われた農地面積

	H30	R3	R5	R9
目標値 (ha)	-	-	8.2	8.6
実績値 (ha)	7.2	6.1		

当該年度を最終とする5年間の平均の面積

② 野生鳥獣による農作物被害額（施策38再掲）

	H30	R2	R5	R9
目標値 (千円)	-	-	4,164	2,915
実績値 (千円)	4,324	4,693		

③ 大型直売所購買者数

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	342,420	351,000
実績値(人)	332,330	383,168		

1 【地産地消】「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。
2 【6次産業化】農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと（1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化）。

現状と課題

市内の米軍基地については、平成26（2014）年9月に相模総合補給廠の一部返還（17ヘクタール）、また、平成27（2015）年12月には共同使用（35ヘクタール）が実現しましたが、現在に至るまで相模総合補給廠、キャンプ座間及び相模原住宅地区の3つの米軍基地（合計面積約429ヘクタール）が所在し、市民生活に様々な影響を及ぼすとともに、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。

また、厚木基地を拠点とし、長年にわたり騒音被害をもたらした米空母艦載機の固定翼機部隊は平成30（2018）年3月に岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として米軍機による騒音被害や事故への不安などの課題が残っていることから、引き続き、基地の早期返還と基地に起因する問題の解決に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。

取組の方向

- 1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現

成果指標

（指標なし）

評価

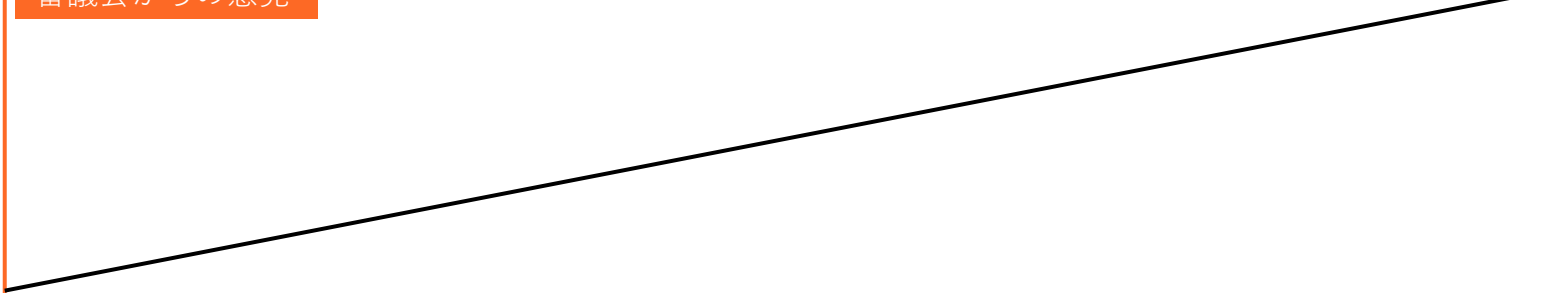
【主に次の取り組みを実施した】

- ・市米軍基地返還促進等市民協議会による要請活動（国・米軍等に対して、返還4事案を含む基地の返還・共同使用、ヘリコプターを含む米軍機騒音被害の軽減等）
- ・神奈川県基地関係市連絡協議会会議による要請活動（国に対し、基地返還、騒音対策、財政的支援等）
- ・厚木基地騒音対策協議会による要請活動（航空機騒音の負担軽減等）
- ・市から住宅防音工事助成制度の拡充等を国へ要望
- ・市内米軍基地における新型コロナウイルス感染症への感染状況等について、市長と在日米陸軍基地管理本部司令官との間で電話による定期的な情報交換 など

今後の対応

- ・市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。
- ・日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案について、引き続き国との協議を進める。

審議会からの意見



現状と課題

健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。

また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。

取組の方向

- 1 生涯を通じたスポーツ活動の支援
- 2 スポーツ環境の整備・充実
- 3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

評価

各指標とも新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、しばらく見極めが必要な状況。

スポーツを定期的に行う市民の割合については、外出自粛中の健康維持のための運動への意識の高まりなどもあって基準値の水準は維持できているものと考えている。また、スポーツボランティアやホームタウンチーム公式戦観客数については、試合やイベントの中止、入場制限等がなされたことが減少の要因となっていると推測している。

今後の対応

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、実績値が減少となっている指標の数値は一定程度回復するものと見込んでおり、当面は現状の対応を継続してその動向を見極める。

ただし、スポーツを通じた活力あるまちづくりの観点から、ホームタウンチームとの意見交換などを行い、アフターコロナにおける持続可能なスポーツの在り方及び目標達成についての検討を行う。

成果指標

H30・R元は基準値

① スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合				
	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	62.0	65.0
実績値(%)	58.9	58.8		

② スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合（年1回以上）				
	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	17.4	18.6
実績値(%)	16.2	12.5		

③ 市内で開催されるホームタウンチーム※1の公式戦の観客数（年間延べ人数）				
	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	84,600	94,600
実績値(人)	72,093	63,138		

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、順調な施策推進が図られている。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

コロナ禍において多くの大会が中止となったが、再開に際しては、過去の振り返りを生かして新たな施策展開や取組を進めてほしい。また、各種取組の再開に向けては、一層のPRに努められたい。

スポーツによる健康づくりは医療費抑制にもつながり得る。データヘルス計画の実績なども活かして類型別の効果的な周知や、それらに基づくEBPMを進めてもらいたい。

高齢者、障害者へのスポーツを通じた健康づくりについては、ポストコロナを見据え、参加者数を増やすことを目標とする集合イベントではなく、リピート性など質的な目標を捉えた手段についても検討されたい。

1 【ホームタウンチーム】市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。本市にはノジマ相模原ライズ（アメリカンフットボール）、三菱重工相模原ダイナボアーズ（ラグビー）、SC相模原（サッカー）、ノジマステラ神奈川相模原（女子サッカー）の4チームがある。

現状と課題

文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。

このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。

また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。

取組の方向

- 1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進
- 2 多様な文化芸術に触れることができる機会の充実
- 3 文化財の保存と活用

評価

新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢を踏まえ、様々な事業が中止や延期になった影響から、令和2年度には、文化芸術に親しんでいる市民の割合が62.2%、市が主催・共催等した文化芸術事業の入込客数335,763人まで低下したが、令和3年度は、感染症対策や実施手法等の見直しを行い、ウィズコロナの考えの下で活動が再開されたことで数値向上に繋がったものと考えられる。

また、文化財活用事業については、満足度は感染対策の為少人数制にしたことによりきめ細やかな対応ができたことから、満足度は目標値を上回った。ボランティア参加者数は、活動事業を増やしたことで増加した。

今後の対応

引き続き、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢を踏まえた事業検討を進めるとともに、TwitterやYouTubeなどのSNSを活用した情報発信を積極的に実施し、市民が文化芸術活動を行える環境づくりに取り組む。

また、文化財については、地域活動団体や企業、大学など多様な主体との連携により、活用や普及を推進するとともに、地域での保存、継承を推進するため、文化財普及ボランティアの育成に取り組む。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

① 文化芸術に親しんでいる市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	72.3	73.5
実績値(%)	71.1	67.0		

② 市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	577,700	584,400
実績値(人)	569,450	445,428		

②R3実績値については変更の可能性あり

③ 文化財活用事業の満足度

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	53.0	57.0
実績値(%)	48.4	65.8		

④ 文化財活用事業へのボランティア参加者数

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	783	823
実績値(人)	733	740		